

．調査の背景と目的

循環型社会形成推進交付金の対象施設である廃棄物処理施設の技術上の基準については、近年の技術開発動向を踏まえ、平成10年度より、国は順次性能指針を作成している。これまでに、ごみ焼却施設、ごみ燃料化施設、ごみ高速堆肥化施設、ごみ飼料化施設、ごみメタン回収施設等に関する性能指針を策定したところである。

一方、最近では循環型社会の形成を目的として、廃棄物を資源化し原材料として利用する技術開発が進められているところである。

このため、上記の技術開発の動向を踏まえて、これらの技術を基にした基準や性能指針の策定を行うことを目的とし、廃食用油等の廃棄物有効利用を図り循環型社会の構築に資するための廃棄物のバイオディーゼル燃料化施設に係る性能指針（案）の検討を行うものとする。